

— 食と緑が支える豊かな暮らしをめざして —

食と緑の豊田加茂地域レポート 2022



令和4年7月

愛知県豊田加茂農林水産事務所



レポート中、「豊田加茂農林水産事務所の管内（豊田市、みよし市）」は「管内」としました。「農業協同組合」は「農協」としましたが、固有名称については「JA」と表記しました。

単位は、下記の表記としました。

「長さ」・・・メートル「m」、キロメートル「km」

「面積」・・・アール「a」、ヘクタール「ha」、
平方メートル「m²」、平方キロメートル「km²」

「体積」・・・立方メートル「m³」

「重さ」・・・キログラム「kg」、トン「t」

目次

I 食と緑の地域レポート 作成の趣旨	2
II 豊田加茂地域重点推進プランの施策体系図	3
III 令和3年度の重点的な取組	
① 新規就農者の確保	4
② 効率的な森林整備を担い得る技術者の確保・育成	5
③ 戦略を推進する新たな取組と拡充	6
④ 新技術及び優良品種・品目の導入	7
⑤ 施設の更新整備と耕作放棄地の適切な保全	8
⑥ 高性能林業機械による木材生産量	9
⑦ 林道整備・保全延長	10
⑧ 街道事業者の取組内容の紹介等	11
⑨ あいち森と緑づくり事業実施箇所における地域住民等による森林保全活動	12
⑩ 小中学生等による体験放流を通じた河川への理解醸成	13
⑪ 農業用排水機場・排水路・ため池の耐震化等により守られる面積	14
⑫ 枝下用水幹線水路の耐震化により守られる面積	15
⑬ 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積	16
IV 重点的な取組の目標達成状況	17
< 地域トピックス >	
○ 農地法の転用許可等が豊田市に権限移譲されるため研修を実施しました	18
○ 新規就農者受入体制をカイゼンしました	19
○ 農業農村整備事業のPR動画を公開しました	20
○ 「新しい生活様式」に対応する木材製品の開発等の支援を実施しました	21
○ 循環型林業の推進に向けて「獣害防止柵の仕様」を見直しました	22

I 食と緑の地域レポート 作成の趣旨

愛知県では、平成16年4月に「食と緑が支える県民の豊かなくらしづくり条例」を施行し、県民との協働・連携に努めながら、安全で良質な農林水産物の持続的な生産と供給の確保及び森林等の多面的機能に対する県民の理解と活動の促進に関する様々な施策に取り組んできました。

また、令和2年12月には本条例の実現に向け、第4期の計画となる「食と緑の基本計画2025」を策定・公表しましたが、豊田加茂地域においても地域の特色や実情を踏まえ、2025年までの目標とその目標達成のための取組等を明らかにした「食と緑の基本計画2025豊田加茂地域重点推進プラン」を作成し、この計画の実現に向けて各施策を総合的かつ計画的に推進しています。

この地域レポートは、計画の進行管理の一つとして、地域推進プランに掲げる施策目標の達成状況を把握し、プランの構想を実現するための今後の取組方法等について関係者の共通認識を深めるとともに、各種事業を推進するに当たって、地域の実情を踏まえた有効かつ適切な事業調整を進めるための資料として、令和3年度の対応状況を中心に取りまとめたものです。

Ⅱ 豊田加茂地域重点推進プランの施策体系図

「食と緑が支える県民の豊かな暮らし」の実現に向けて

柱1 持続的に発展する農林水産業の実現

- (1) 担い手の確保・育成
 - ① 新規就農者の確保
 - ② 効率的な森林整備を担い得る技術者の確保・育成
- (2) 産地戦略による生産力パワーアップ
 - ③ 戦略を推進する新たな取組と拡充
 - ④ 新技術及び優良品種・品目の導入件数
- (3) 農業基盤整備と地域営農の推進
 - ⑤ 施設の更新整備と耕作放棄地の適切な保全
- (4) 資源を生かす林業の実現
 - ⑥ 高性能林業機械による木材生産量
 - ⑦ 林道整備・保全延長

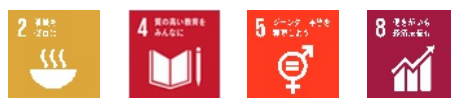
柱2 農林水産の恵みを共有する社会の実現

- (5) 活力ある農山村の実現
 - ⑧ 街道事業者の取組内容の紹介等
 - ⑨ あいち森と緑づくり事業（里山林整備）実施箇所における地域住民等による森林保全活動
 - ⑩ 小中学生等による体験放流を通じた河川への理解醸成
- (6) 農山村の防災・減災対策の推進
 - ⑪ 農業用排水機場・排水路・ため池の耐震化等により守られる面積
 - ⑫ 枝下用水幹線水路の耐震化により守られる面積
 - ⑬ 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積

Ⅲ 令和3年度の重点的な取組

1 持続的に発展する農林水産業の実現

(1) 担い手の確保・育成



① 新規就農者の確保

農業改良普及課

【施策の趣旨】

将来にわたって農産物を安定的に供給できる農業構造を実現するため、農家の後継者を始め、農業法人への雇用就農や定年帰農を含む新規就農、企業やNPOの農業参入により新しい担い手を幅広く確保し、定着させる必要があります。

【具体的な取組内容】

就農相談会を1回企画開催し、9人の参加がありました。また、新規就農希望者25人と企業1社から就農についての個別相談が寄せられ、延べ32回対応しました。

これらを通して、就農が具体化した45歳未満の3人に、栽培品目ごとの収量や販売単価等の情報を提供するなど相談を重ねて、青年等就農計画の策定を支援しました。



就農相談会

【取組の成果】

新規就農者数：23人

農業改良普及課が実施した集団や個別での就農相談、就農計画策定支援等を通して、就農しました。

就農形態/年齢	年齢別内訳		合計
	45歳未満	45歳以上 65歳未満	
新規学卒	0	0	0
Uターン	0	0	0
新規参入	14	9	23
(独立自営)	5	7	12
(雇用就農)	9	2	11
合計	14	9	23

住所地	人数
豊田市	21
みよし市	2
その他	0
合計	23

【今後の取組】

引き続き、市や農協等と連携しながら、個別相談を中心とした新規就農希望者の計画的就農を支援します。

② 効率的な森林整備を担い得る技術者の確保・育成

林務課

森林整備課

【施策の趣旨】

本格的な利用期を迎えた森林資源を活用し、今後増加が見込まれる木材需要に対応するため、林業を担う人材の確保と林業技術者の育成を進めます。

【具体的な取組内容】

林業を担う人材の確保のために、林業作業見学ツアー、林業の仕事ガイダンス（各1回）や林業高校生を対象とした製材工場見学などを愛知県林業労働力確保支援センターと連携して実施しました。

林業技術者の育成のために、路網設計支援や植栽研修、安全作業の順守のための巡回指導等を実施しました。



林業の仕事ガイダンス

【取組の成果】

新規林業就業者数：18人

第1表 就業形態・年齢別内容			単位：人
就業形態／年齢	45歳未満	45歳以上	合計
新規学卒	7	0	7
再就職	7	4	11
合計	14	4	18

第2表 出身住所別内訳	
出身住所地	人数
豊田市	13
県内（管外）	4
県外からのI・Uターン	1
合計	18

【今後の取組】

引き続き、愛知県林業労働力確保支援センターと連携して、新規林業就業者の確保に努めるとともに、林業技術者の育成や安全作業の定着に取り組めます。



1年目の若手作業員に対する植栽研修

(2) 産地戦略による生産力パワーアップ



③ 戦略を推進する新たな取組と拡充

農政課

【施策の趣旨】

高齢化による担い手不足などの課題をもつ産地において、「人」、「農地」、「生産技術」、「施設等」、「販売」の5つの視点から産地戦略を作成しており、関係機関と連携し、補助事業の活用等を通じて、目標達成に向けた具体的な取組を推進し、産地の維持・発展を図ります。

第1表 産地戦略一覧

No	品目	産地
1	なす	豊田市・みよし市
2	はくさい	豊田市・みよし市
3	果樹(桃・梨・柿)	豊田市
4	いちご	豊田市
5	茶	豊田市
6	水稻・麦・大豆	豊田市(平坦部)
7	水稻・麦	みよし市

【具体的な取組内容】

- 1 補助事業による産地戦略の取組支援
 - ・令和3年度事業の進行管理・・・3産地（なす、果樹、水稻・麦・大豆）
 - ・令和4年度事業の計画作成支援・・・3産地（いちご、茶、水稻・麦）
- 2 新たな戦略策定と既存戦略の見直し
全体会議により、全産地の進捗状況を確認。
 - ・部門別会議の実施・・・3産地（茶、水稻・麦・大豆、水稻・麦）
 - ・産地戦略の見直し・・・2産地（なす、はくさい）

【取組の成果】

- 1 補助事業による産地戦略の取組支援
 - (1) あいち型産地パワーアップ事業実施支援 3件
 - ・なす（模擬経営ハウスの建設）
 - ・果樹（スピードスプレーヤーの導入、かん水の自動化）
 - ・水稻・麦・大豆（トラクター、田植機の導入）
 - (2) 農業生産力強化支援事業実施支援 1件
 - ・なす（研修運営に関する中長期計画の作成）
- 2 新たな戦略策定と既存戦略の見直し
 - ・2産地（はくさい、なす）において、産地戦略の見直し（案）を検討しました。



産地で導入されたスピードスプレーヤー

【今後の取組】

今後も、生産者（組織）、地域農業再生協議会、農協、市と連携し、会議等の開催により補助事業の活用による取組支援や具体的な取組を積極的に行っていきます。

④ 新技術及び優良品種・品目の導入

農業改良普及課

【施策の趣旨】

ロボット技術やICT（情報通信技術）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現できる技術の選定と導入を支援します。

作物、果樹等では気候変動や消費者ニーズに対応できる優良品種、花きでは鉢花栽培で経営主体品目のシンビジウムを補完できる優良品目の選定及び導入や花きの品種登録を支援します。



アシストスーツの検証

【具体的な取組内容】

ハクサイ、スイカ栽培での作業負担を軽減するため、アシストスーツの導入に向けて、電動モーター式等の5種類の実用性を検証しました。

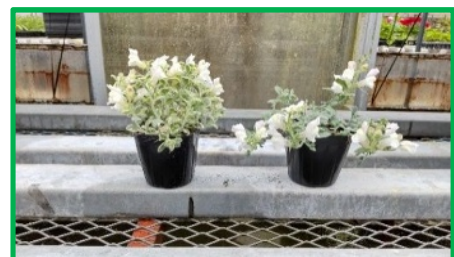
高温登熟に優れた水稻「なつきらり」が品質基準をクリアできるように栽培指導を行いました。また鉢花の1経営体に対し、宿根キンギョソウの新品種登録に向けての情報提供と申請を支援しました。



水稻「なつきらり」の収穫作業

【取組の成果】

水稻「なつきらり」が、全量で品質基準をクリアしました。さらに、鉢花の宿根キンギョソウの新品種が品種登録出願されました。



品種登録出願された宿根キンギョソウ(左)

【今後の取組】

引き続き、新技術及び優良品種・品目の導入に向けて現地実証と栽培指導を行います。

(3) 農業基盤整備と地域営農の推進



⑤ 施設の更新整備と耕作放棄地の適切な保全

建設課

【施策の趣旨】

担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を促進するため、生産性の向上を図る農地の整備を推進するとともに、将来にわたって耕作放棄地の拡大防止を図り、農地の生産性を維持するため、農業水利施設などの適期、適切な整備・更新を推進します。

【具体的な取組内容】

農地環境整備事業つくば地区・下山地区・大野瀬地区の3地区では、老朽化した農業水利施設（用水路・排水路）の整備・更新、暗渠排水等の工事及び設計を行いました。

農地環境整備事業西中山地区では、新規採択に向け計画策定を行いました。

【取組の成果】

新たに農地環境整備事業大野瀬地区が新規採択され、旧稲武町地内で事業を開始しました。

- ・農地環境整備事業 大野瀬地区

受益面積 13ha



農地環境整備事業 大野瀬地区（整備前）

【今後の取組】

引き続き実施中の地区の完了に向けて、土地改良区や地元工区等の関係者と調整しながら事業を推進し、農業生産基盤の整備工事を行っていきます。



農地環境整備事業 下山地区（整備後）

(4) 資源を生かす林業の実現



⑥ 高性能林業機械による木材生産量

森林整備課

【施策の趣旨】

高性能林業機械を活用した、低コスト木材生産システムの構築による木材生産の効率化に取り組み、木材の安定供給を推進します。

【具体的な取組内容】

木材生産の効率化の前提となる施業の集約化のため、森林経営計画の策定を促進しました。(計画策定面積：560ha)

林業事業体の高性能林業機械導入や更新に指導を行い、木材生産現場では効率的な運用を指導しました。

(導入：フェラーバンチャ、更新：プロセッサ 各1台)

また、利用期を迎えた森林資源を活用するため、「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業(あいち森と緑づくり事業(次世代森林育成))に対して助成を行いました。(5ha)



高性能林業機械による木材生産状況

【取組の成果】

高性能林業機械による木材生産量 38,640 m³

【今後の取組】

引き続き、林業事業体に対し、低コスト木材生産システムの普及・指導を継続します。

管内林業事業体の保有する高性能林業機械(令和3年度末時点)					単位：台
機種名/事業体	豊田森林組合	(株)緑豊	丸兼林業(有)	(株)佐合木材※	計
スイングヤーダ	5	1	2	2	10
タワーヤーダ	0	0	0	0	0
ハーベスタ	0	1	0	0	1
プロセッサ	6	1	2	1	10
フォワーダ	5	0	1	1	7
フェラーバンチャ	1	1	1	0	3
計	17	4	6	4	31

※愛知県内の稼働機械数

【施策の趣旨】

計画的で効率的な森林施業を進めるため、森林経営計画に基づく木材生産に必要な基盤である林道等の整備を推進します。

【具体的な取組内容】

県営事業により新規の林道開設を行うとともに、豊田市が行う開設・改良・舗装事業に対して、単独県費補助事業により支援しました。

県営の代行林道事業は「田平沢平瀬線」と「河上瀬柏洞線」の2路線において、新規開設工事を行っております。「田平沢平瀬線」の沿線では森林資源の循環を目指した主伐生産事業が行われ、その後、愛知県の補助事業を利用した跡地の植栽が行われました。

(写真)

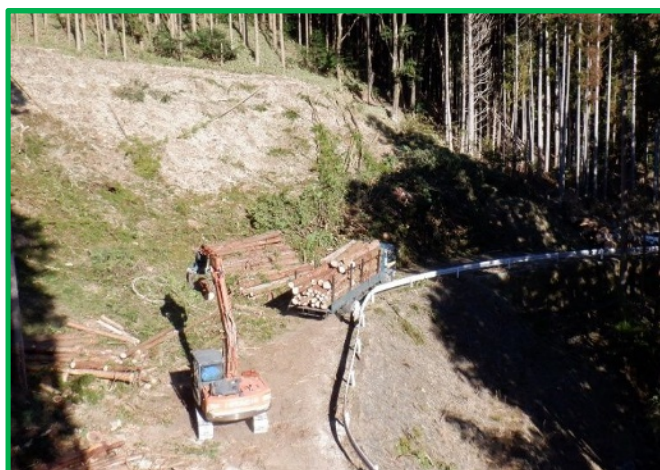
また、林道開設により森林整備が効果的に進み、手入れ不足森林が着実に解消することから、今後の生産対象の森林資源が充実することが期待されています。

【取組の成果】

林道の整備・保全延長 3, 395m (内訳:改良475m 舗装2,920m)

【今後の取組】

引き続き、木材生産に必要な基盤である林道の整備を効率的に推進します。



「田平沢平瀬線」を利用した主伐生産箇所



主伐後の植栽・獣害対策

2 農林水産の恵みを共有する社会の実現

(5) 活力ある農山村の実現



⑧ 街道事業者の取組内容の紹介等

農政課

【施策の趣旨】

「食と花の街道認定事業」の認定を受け、事務所管内で活動している「とよた五平餅街道」と「いなぶジビエグルメ街道」の参加者について、店舗等を取材し、その情報を事務所 web ページに掲載し、地域の魅力を広く発信していきます。

【具体的な取組内容】

「とよた五平餅街道」と「いなぶジビエグルメ街道」の参加者について、店舗等を取材し、その情報を事務所 web ページに掲載しています。



桧茶屋の五平餅

【取組の成果】

令和3年度は4月から2月にかけて8参加者を取材し、その情報を事務所 web ページに掲載しました。

- ・とよた五平餅街道 5参加者
- ・いなぶジビエグルメ街道 3参加者



山里カフェ Mui に展示されたイノシシの剥製

【今後の取組】

引き続き、街道事業参加者の店舗等を取材し、その情報を、事務所の web ページに掲載し、地域の魅力を広く発信していきます。



「食と花の街道事業」は「いいともあいち運動」活動の一環です



web ページへは、QR コード又は以下の URL から見てください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/toyotakamo-nourin/syokuhanatoyotakamo.html>

⑨ あいち森と緑づくり事業（里山林整備）実施箇所における地域住民等による森林保全活動

林務課

【施策の趣旨】

県土や自然環境の保全、水源の涵養、洪水の防止などの森林が有する多面的機能を十分に発揮させるため、地域住民等による森林の保全活動を推進します。

【具体的な取組内容】

あいち森と緑づくり事業（里山林整備）を実施することにより、森林の持つ多面的機能の発揮に努めました。

同事業実施地においては、地元説明会・現地検討会に参加し、事業実施後の里山林の保全活動の大切さを説明・助言をすることにより、地域住民等の理解促進に努めました。

【取組の成果】

地域住民等による森林の保全活動面積：3.9ha

（内訳） 令和2年度までの、あいち森と緑づくり事業地での保全活動面積 3.7ha

令和3年度から、同事業地での活動を開始した保全活動面積 2ha

【今後の取組】

引き続き、説明会などを通して、地域住民等による森林の保全活動を推進します。



地域住民・学識経験者らによる現地検討会



地域住民らによる里山林の手入れ（下草刈り）

⑩ 小中学生等による体験放流を通じた河川への理解醸成

農政課

【施策の趣旨】

漁獲量の減少やレジャーの多様化などによる遊漁離れが叫ばれる中、体験放流を通じて小中学生を中心に河川や魚への興味・理解を醸成し、川への親しみを持った市民になってもらいます。

【具体的な取組内容】

管内の漁業協同組合に対し、体験放流の時期・内容について助言を行いました。

また、漁協主催の小学生を対象とした稚あゆ、あまごの体験放流において、出前授業（あゆの生態等を紹介）を実施しました。



あまごを放流する子どもたち

【取組の成果】

放流体験会は3漁協（名倉川漁協・矢作川漁協・巴川漁協）で4月から10月にかけて7回実施され、小中学生延べ155人が参加しました。



出前授業の様子

【今後の取組】

令和4年度以降も漁協が開催する小学生を対象とした放流体験会を支援し、河川への理解醸成、魚類への関心を高められるような取り組みを行っていきます。



放流するあまごの観察をする様子

(6) 農山村の防災・減災対策の推進



⑪ 農業用排水機場・排水路・ため池の耐震化等により守られる面積

建設課

【施策の趣旨】

大規模地震や集中豪雨等による自然災害から県土や県民の暮らしを守るため、農村地域の防災・減災対策を推進します。

【具体的な取組内容】

たん水防除事業では、上郷2期地区で排水機場の更新整備を実施しています。

防災ダム事業では、伊保新池・蓮池地区始め6地区のため池の耐震化工事を行い、2地区が完了しました。また、新規2地区は工事に向けての詳細設計及び地域の関係者の方々との調整を行いました。

老朽ため池等整備事業では、本地新池の堤体改修工事を行いました。



防災ダム事業 伊保新池・蓮池地区
(全景)

【取組の成果】

洪水や地震被害のリスクから守られた地域の

面積：5.5ha (R3完了)

防災ダム事業 飯野新池地区 1.0ha

伊保新池・蓮池地区 4.5ha



防災ダム事業 伊保新池・蓮池地区
(整備後)

【今後の取組】

実施中の地区では、引き続き市と土地改良区等関係者と調整しながら事業を推進し、耐震化等の整備を行っていきます。

⑫ 枝下用水幹線水路の耐震化により守られる面積

建設課

【施策の趣旨】

大規模地震による枝下用水幹線水路の被災に伴う二次災害から県土や県民の暮らしを守り、農業用水の安定的な供給を図るため、枝下用水幹線水路の震災対策を推進します。

【具体的な取組内容】

震災対策農業水利施設整備事業 枝下用水地区及び枝下用水2期地区で用水路の耐震構造への全面改修工事を実施しました。

また、枝下用水地区では、高盛土部の地盤改良による耐震化工事を併せて実施しました。枝下用水2期地区で用水路の耐震化工事を実施しました。



震災対策農業水利施設整備事業
枝下用水2期地区（整備状況）

【取組の成果】

大規模地震による枝下用水幹線水路の被災に伴う二次災害の被災リスクから守られた地域の

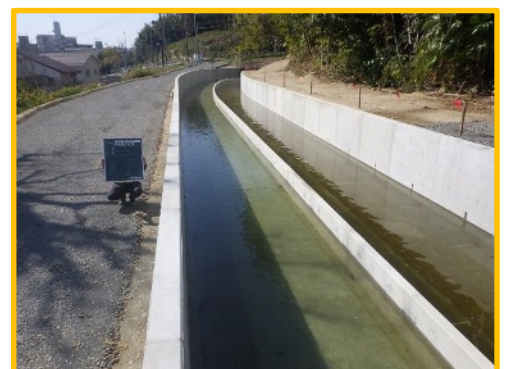
面積： 108ha

枝下用水地区 67ha

用水路の耐震化改修延長 527m

枝下用水2期地区 41ha

用水路の耐震化改修延長 160m



震災対策農業水利施設整備事業
枝下用水地区（整備後）

【今後の取組】

引き続き市及び土地改良区並びに地域住民の方等の関係者と調整しながら事業を推進し、枝下用水幹線水路の耐震化を行っていきます。

⑬ 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積

森林整備課

【施策の趣旨】

巨大地震や集中豪雨等による自然災害から県土や県民の暮らしを守るため、農山村地域の防災・減災対策を推進します。

【具体的な取組内容】

土砂の流出や山崩れなどの山地災害の復旧と予防を目的とし、荒廢溪流へは治山ダムを設置し、山腹崩壊地へは土留工等の山腹工事を実施するなど、17か所で治山施設を整備しました。

【取組の成果】

山地災害に対する防災機能向上が図られた面積 114ha（17か所）

（内訳）公共事業 100ha（8か所）
単県事業 14ha（9か所）



流木を捕捉する機能を持つスリットダム

【今後の取組】

今後も、山地災害の危険性が高い箇所について、治山工事を計画的に実施します。



人家裏山腹に施工した法枠工

IV 重点的な取組の目標達成状況

柱1 持続的に発展する農林水産業の実現

施策項目	重点的な取組	2025 目標数値	実績の推移				
			3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)
(1) 担い手の確保・育成	① 新規就農者の確保	毎年 15人	23				
	② 効率的な森林整備を担い得る技術者の確保・育成	毎年 12人	18				
(2) 産地戦略による生産力 パワーアップ	③ 戦略を推進する新たな取組と拡充	5年間で 10件	4				
	④ 新技術及び優良品種・品目の導入	5年間で 4件	2				
(3) 農業基盤整備と地域営農の推進	⑤ 施設の更新整備と耕作放棄地の適切な保全	5年間で 59ha	0				
(4) 資源を生かす林業の実現	⑥ 高性能林業機械による木材生産量	5年後に 40千m ³	38,640				
	⑦ 林道整備・保全延長	毎年 3100m	3,395				

柱2 農林水産の恵みを共有する社会の実現

施策項目	重点的な取組	2025 目標数値	実績の推移				
			3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)
(5) 活力ある農山村の実現	⑧ 街道事業者の取組内容の紹介等	5年間で 30箇所	8				
	⑨ あいち森と緑づくり事業実施箇所における地域住民等による森林保全活動	5年後に 43ha	39				
	⑩ 小中学生等による体験放流を通じた河川への理解醸成	5年間で 30回	7				
(6) 農山村の防災・減災対策の推進	⑪ 農業用排水機場・排水路・ため池の耐震化等により守られる面積	5年間で 451ha	55				
	⑫ 枝下用水幹線水路の耐震化により守られる面積	5年間で 231ha	108				
	⑬ 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積	毎年 127ha	114				

農地法の転用許可等が豊田市に権限移譲されるため研修を実施しました

農政課

【取組の趣旨】

豊田市は、農地法第4条第1項及び農業振興地域の整備に関する法律第15条の2第1項に規定する指定市町村の指定を令和3年度に受けるため、令和元年度から豊田加茂農林水産事務所農政課と相談を始め、令和3年5月に農林水産大臣に申請を行った結果、令和3年7月15日付けで指定市町村に指定されました。

この指定により、令和4年1月1日から、農地法の転用許可権限及び農業振興地域の整備に関する法律の農用地区域内における開発行為の許可権限が、愛知県から豊田市に移譲されることになりました。

そのため、豊田加茂農林水産事務所農政課は、許可権限を豊田市に移譲することに伴う許可事務を円滑に引き継ぐため、主に農地法の転用許可事務に関する実務研修を豊田市職員に実施しました。

【取組内容】

研修は、過去の許可申請のうち参考となる事例について、審査を行うOJT形式を中心に行いました。研修時間は各2時間程度でその概要は次のとおりです。

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 第1回（令和3年8月5日） | 審査概要を説明、OJT実施 |
| 第2回（令和3年9月9日） | 励行指導等の付随事務を解説、OJT実施 |
| 第3回（令和3年11月18日） | 励行指導要領に基づく研修（判例等解説） |
| 第4回（令和3年12月15日） | 転用データベースシステムの移行及び操作研修 |

【今後の展開】

許可権限が愛知県から豊田市に移譲されましたが、権限移譲後も豊田市から審査に関する相談があると想定されますので、適切な助言を行っていきます。

新規就農者受入体制をカイゼンしました

農業改良普及課

【取組の趣旨】

就農地・品目など新規就農者の形態が多様化する中、あっせんできる農地等の情報（就農支援情報）の確保や受入体制に関する情報を農業者・豊田市・みよし市・JAあいち豊田等で共有・活用し、就農前後の支援を強化します。

【取組内容】

「新規就農者受入システム連携会議」を中心に、受入農業者及び就農希望者の意向把握と農地等の就農支援情報の作成を行い、農業者・市・JA等広域で共有し、就農支援に係る意識を高めました。

受入候補部会を選定し、部会ごとの新規就農者への支援策等をまとめた「受入体制方針」を作成し、合意形成しました。



新規就農者受入システム連携会議の様子

受入体制方針の概要

受入部会名	主な内容
JAあいち豊田 桃部会	<ul style="list-style-type: none"> ・農ライフ創生センター桃・梨専門コースでの受入 ・里親農家や部会との連携（農地・機械情報提供等）
〃 梨部会	
JAあいち豊田 猿投西瓜部会	<ul style="list-style-type: none"> ・受入可能な人数の上限に達していることを認識 ・短期での研修受入
〃 猿投白菜部会	

【今後の展開】

受入体制方針を明確にする受入候補部会を、新たにナス、イチジク等で確保します。

豊田市農ライフ創生センター桃・梨専門コース研修生への実習指導について、里親農家による研修指導体制の強化を支援します。

農業農村整備事業のPR動画を公開しました

建設課

【取組の趣旨】

農地の大区画化や用排水路などの工事による農業生産基盤の整備、農業用施設を地震や豪雨に強くする防災・減災事業、農村振興の活性化や農業の持続的な発展の基盤を創る農村環境の整備などを総合して農業農村整備事業（通称：NN事業）とといいます。

このNN事業を県民の皆様に理解していただくために、県の農地計画課が中心となって、「NN広報プロジェクトチーム2020」を立ちあげました。このプロジェクトでは、県内の地域ごとに特色ある農業、農業用水、大区画化された農地等のPR動画を作成し、YouTubeにて公開しています。令和3年度までに県内全ての農林水産事務所及び本庁の農地計画課・農地整備課が動画を作成し、県内全域においてPR動画が公開されました。

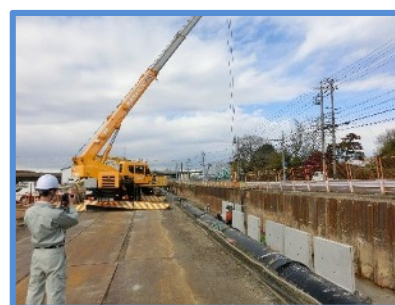


動画のサムネイル画像

豊田加茂農林水産事務所建設課では、令和3年度に動画を作成しました。動画では、管内の建設課で整備した場所について、平野部、丘陵地、中山間地に分けて、事業によって発展した農業の紹介と、現在実施中の農業用施設の耐震事業の一部を紹介しています。

【取組内容】

令和2～3年度に管内17ヶ所で事業実施後の農業の様子や、現在行っている事業に関する動画を撮影しました。撮影においては、地上からの撮影のみではなく、ドローンを用いて上空からよりダイナミックな映像を撮影しました。観やすく分かりやすい動画となるように編集し、YouTubeにて公開しました。



撮影風景

【今後の展開】

今後は公開した動画を多くの方に観ていただくための活動や、県民の皆様から頂いた意見を参考により分かりやすい紹介動画づくりを行っていきます。

右のQRコードを読み取っていただくか、



YouTubeで「豊田加茂 NNPR」とご検索いただき、ぜひ動画をご覧ください。

「新しい生活様式」に対応する木材製品の開発等の支援を実施しました

林務課

【取組の趣旨】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、テレワークや在宅勤務、感染症の拡大予防対策など、「withコロナ」を踏まえた「新しい生活様式」への対応と実践が求められています。

愛知県では、県産木材の利用創出と認知向上を図るため、県産木材需要拡大緊急対策事業（県産木材利用創出）を実施しました。

【取組内容】

本事業では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い生まれた新たなニーズに対応する県産木材製品の開発と、開発された木材製品の展示・PRへの支援を令和2～3年度にかけて行いました。

管内の事業所も参加して、木材製品の開発・展示・PRを行いました。右の3画像はその製品例です。

本事業で開発された木材製品は次のURLからも見ることができます。

<https://www.aichi-wood.com/>

又は「愛知県産木材製品 事例集」で検索を！

【今後の展開】

これらの木材製品は、観光地・駅周辺・公共施設等を中心にPR効果を期待して継続的に展示・使用されています。これを機に、従来からある木材製品に加え、「新しい生活様式」に対応した木材製品の普及にも努めていきます。

だんごイス

3人掛けのベンチの真中に荷物置きとして利用できる小テーブルを設置することにより隣の人との間隔を確保して、密接を回避することができます。



ソーシャルディスタンスベンチ

3人掛けのベンチ。座る方向を互い違いにすることで、密接を回避し、お互いの視線を感じないデザインとしています。木製パネル部分には、広告・ポスターが掲示可能なサイズとしています。



オフグリッドワークスペース

リモートワークスペースとしての利用に適しています。

内装はスギ無垢材木目の質感を基調としたデザインとしています。室内全体には抗菌・抗ウイルス性塗装を施し安心安全な環境を提案します。外部電源を必要としない自立電源（太陽光パネル）を搭載することで災害時の事務所等の機能を果たします。空調設備の設置も可能です。



循環型林業の推進に向けて「獣害防止柵の仕様」を見直しました

森林整備課

【取組の趣旨】

ニホンジカ（以下、シカ）等による植栽木の食害を防ぐため、造林地では、獣害防止柵（以下、防止柵）の整備を行っています。本県の既存の防止柵の仕様は、2015年度に定めてから5年以上が経過し、一部でシカ等の侵入や食害が確認される等の課題が出てきました。そこで、令和3年度に事務所を超えた県林業普及指導員のプロジェクトとして、防止柵の効果を検証し、仕様の見直しを行いました。

【取組内容】

過去に防止柵を設置した管内の20事業地の他、県内各地において林業普及指導員等が現地調査を行い、防止柵の破損状況等を確認しました。

調査地の約6割は、植栽木の被害がなく、防止柵が一定程度効果を発揮していました。しかし、調査地の半数以上において、ネットの裾浮き、ネットの破れ等の破損が確認されたことから、防止柵の強化を図る必要があると判断し、県庁事業担当者との協力の上、仕様を見直しました。

○主な見直しの内容

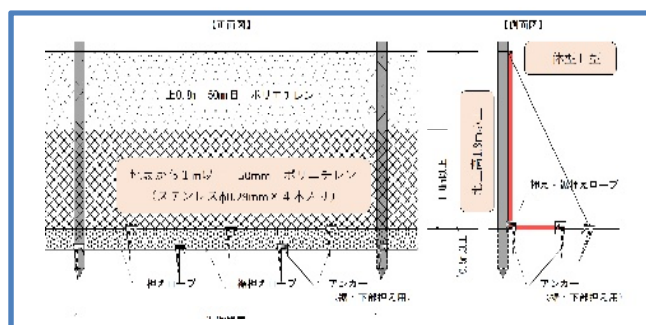
- ・ネット裾部をL字に折り返し、侵入防止効果の向上
- ・ネットに編み込むステンレス径を太くし、噛み切り防止効果の向上

【今後の展開】

獣害を防ぎ、成林を図るには、防護柵の適切な設置と維持管理が重要と考えられます。今後は、効果的な防護柵の設置方法や点検、補修等の維持管理方法の普及指導に取り組めます。



見直し後の防止柵



見直し後の防止柵の標準図

いいともあいち運動のシンボルマーク

愛称は **あいまる** です！



食と緑の豊田加茂地域レポート2022

愛知県豊田加茂農林水産事務所農政課
〒471-8566 豊田市元城町4-45 豊田加茂総合庁舎内
電話:0565-32-7363(内線340)

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/toyotakamo-nourin/>